平成２８年（フ）第８２６９号
東京都港区西新橋１丁目２番９号
破産者　中星貿易株式会社
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８２７０号
千葉県市川市南行徳４―10―10―103、住民票上の住所千葉県浦安市美浜４丁目21―９
破産者　重光　紀昭
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３０５号
東京都練馬区早宮１丁目21番１―102号
破産者　有限会社明邦テクノ
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３１４号
東京都渋谷区鶯谷町４番５号　明泉マンション305
破産者　有限会社オープンステージ
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３４４号
東京都板橋区蓮根２丁目30番16号
破産者　一般社団法人千松会ｐｅａｃｅ　ｏｆ　ｍｉｎｄ
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３５８号
東京都新宿区西新宿３―２―８　佐鳴ビル１階、商業登記簿上の本店所在地東京都練馬区大泉町４丁目23番22―201号
破産者　株式会社有貴
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３５９号
東京都新宿区百人町４丁目４―16―1318
破産者　馬場　裕之
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４０２号
東京都練馬区西大泉４丁目27番３―201号
破産者　有限会社黒田栄工務店
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４０３号
東京都練馬区西大泉４丁目27―３―201
破産者　黒田　　榮
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８６５３号
東京都杉並区上井草２丁目23―20―202
破産者　後藤　治男
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７０８号
東京都新宿区百人町４丁目４―16―1318
破産者　馬場　玲子
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８０２号
東京都世田谷区駒沢３丁目22―７　都営住宅７―104、住民票上の住所東京都世田谷区駒沢３丁目22―７　都営住宅７号棟
破産者　秋山　勝己
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８９５６号
東京都江戸川区西葛西６丁目３―１　第１グリーンハイムヤジマ105
破産者　和田　守弘
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８９９８号
東京都中野区新井２丁目38―14　ＴＯＰ中野第２　117
破産者　多和田正吉
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９０１５号
東京都北区中里３丁目16―５　堀部方
破産者　長部　賢二
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９０２１号
神奈川県横浜市青葉区桜台28　桜台団地1734
破産者　大石　達生
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９０２２号
東京都豊島区池袋３丁目36―14―203
破産者　片山　孝司
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９０２３号
東京都江東区辰巳１丁目８―42―306
破産者　濱野　　力
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９０４９号
東京都千代田区岩本町１丁目４―１―202
破産者　本山　直樹
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９０５０号
東京都江東区冬木15―19―301
破産者　藤川　　保
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９０５１号
東京都中野区白鷺３丁目８―14　カーサグランデ大野Ａ　２、開始決定時の住所東京都練馬区豊玉南２丁目19―１―211
破産者　田中慎太郎
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部